

令和5年度 第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和6年2月29日(木) 午後2時～午後4時

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 研修室

III. 出席状況 委員：10人

池田 勝彦委員(会長)、南條 隆委員(職務代理)、石井 敏英委員、
坂本 勇二委員、高橋 一雄委員、羽染 久委員、服部 健太郎委員、
馬場 智志委員、前 美詩委員、南 真美委員

事務局：環境施設農政部長ほか16人

IV. 傍聴人 1人

V. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

1 会長挨拶

2 議題

(1) やまとの環境の年次報告について

(2) 農政課の事業報告について

(3) 清掃事業の概要の報告について

3 その他

●審議内容など

環境施設農政部の事業報告について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

(※資料等は複数ページにわたるため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しくください。)

次第2 議題

(1) やまとの環境の年次報告について

委員 下水処理場焼却施設の排ガス中ダイオキシン類濃度について、令和3年度は激減し、令和4年度は急増しているが、誤差の範囲と捉えてよいのか。

事務局 誤差ではなく、その時々焼却している汚泥の状態によって変わるものと捉えている。その時々で汚泥の含水率が異なることで、焼却時の温度等も変化し、その結果数値が上下してしまう。

委員 数値だけ見ると差が大きいですが、あまり気にしなくてよいのか。

事務局 基準値よりかなり小さい中での揺らぎのため、問題はないと捉えている。

委員 温室効果ガスの排出量について、削減目標が2割減っていくと最終的に0になるが、8割となっている。どのように見込みをしているのか。

事務局 実質0を目指している。市内における排出量においては、電力を作る際に排出される温室効果ガスや、トラック等から排出されるディーゼルなどの大きなものをまずは減少させていく。さらに、市民や事業者等に太陽光発電や断熱が普及していくことにより、自家発電をしたり、二酸化炭素を出さない生活が定着していくと考えている。

委員 削減量はだんだん減少していくと思うが、その見込みはどのように立てているのか。

事務局 現在、国は石炭、石油、ガスなど輸入品に対して賦課金をかけるなどして、電力や自動車に係るエネルギーの減少を促している。それに伴い、大和市内においても、電力や自動車から排出される二酸化炭素の量も、これから減少していくと見込んでいる。

委員 温室効果ガスの削減率について、直近8年間の削減率より、このままいけば目標は十分に達成できる。その一方で、具体的な削減戦略が見当たらない。各部門ごとに削減戦略があると思うが、その結果と削減の原因をどのように捉えたのか。

事務局 温室効果ガスの削減は、大和市独自ではなく環境省の手法に基づいて、神奈川県あるいは全国の統計から大和市の人口や産業動態で按分をして算出している。その中で、現在市の事務事業として31.5%削減をしており、今後は重点対策加速化事業等により2030年に50%を超える削減になる見込みが立っている。最終的には、市民や事業者にも削減に協力していただきたい。

委員 県の削減戦略を参考に、市の削減戦略は具体的にできあがっているのか。

事務局 産業部門や家庭部門がどのような取り組みをするのかによって、46%削減という数値を算出している。その取り組みをどの部門、分野においても進めていくことが、計画の進行につながっていくと考える。

委員 大和市の削減戦略は、分野別にあるという理解でよろしいか。

事務局 地球温暖化戦略で示したとおりである。

委員 具体的な削減戦略に基づいて、2013年度から2021年度までの人口状況も踏まえると、そのとおり進めていけば問題なく目標を達成できると捉えてよいのか。

事務局 ここで安心するのではなく、市民のかたにもさらにご協力をいただきたい。

委員 協力を求めるなら、市民のかたに具体的にどうしてほしいのかという戦略を示さなければ、市民も動くことができない。そのような戦略が実行計画ではみられなかったが、できているのか。

事務局 現在は、太陽光や断熱材等の補助を用いてもらうよう広報やホームページを通じてお願いしている。

委員 住宅に対する太陽光の補助などをどんどん推進していかないと、削減目標 46%は難しいのではないか。より具体的に、分かりやすいように市民に示してほしい。

委員 雑種地とは具体的にどのようなものか。

事務局 法令で土地の利用状況を地目で示すと定められており、宅地や山林、畑等のどれにも該当しないものが雑種地とされている。例えば、平面駐車場や資材置き場、利用放棄されているような土地が分類されている。

委員 税制面からみるとどうか。

事務局 担当課に確認し、後日回答する。

委員 基地の航空機騒音について、測定基準が一般市民にはわかりづらい。例えば、市の上空を飛んでいる航空機の数の増減を時系列で示すなどという方法が考えられるが、いかがか。

事務局 担当課に確認し、後日回答する。

委員 蓄電池は市の施設に設置を計画しているのか。

事務局 今後、33 施設に太陽光とセットで蓄電池も設置する予定である。

委員 急速充電器を撤去したのはなぜか。今後増設する予定はあるのか。

事務局 平成 21 年に設置をしたが、故障により撤去をした。導入時は、国の補助があったが、故障した際には補助がないため、修理が課題となっている。今後の増設については未定である。

委員 もうじき電気自動車の時代が変わるだろうが、充電施設が貧弱という指摘がある。市が率先して増設したり、故障しても修理して使うくらいの覚悟で取り組むと、削減計画にもかかわってくると思われる。

事務局 今後導入を検討していく。

委員 悪臭などのにおいについての環境基準はあるのか。

事務局 住民から工場や事業所の方からの臭いについての通報が生活環境保全課にあった場合には、職員が現地へ赴き、実際に臭いがした場合は、臭いを嗅ぐ専門の資格を持つ業者に委託をして、調査し、一定以上であれば注意や指導に行くことがある。また、隣の家のタバコの臭いが気になるというようなことについては、行政では強く指導できないため、職員が現場へ行き、その発生源の市民に対して苦情の内容を伝えるなど、法令条例の中でできる範囲のことを行っている。

委員 光について、明るさや輝度は数値化できるが、市の基準はあるのか。また、市はその基準を適用して何か活動をしているのか。

事務局 確認してから、後日回答する。

(2) 農政課の事業報告について

委員 農地の状況について、生産緑地について説明してほしい。

事務局 生産緑地とは、市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全して良好な都市環境の形成を図るというために設けられた制度である。要件の一点目として、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に役立つこと、かつ、公共施設等の施設用地のように供する土地として適していることである。二点目として、300平米以上の規模の区域であること。また、用排水その他の状況を勘案して、農業の継続が可能な条件を備えていると認められているもののことである。

委員 生産緑地は、市街化区域の中にあるのか。

事務局 そうである。

委員 市民が楽しく地産地消したり、農家の顔が見える商品が並んでいる道の駅のような毎日開いている直売所があると、地域のコミュニティにもなると思うがいかがか。

事務局 現在市においては、直売所はお客様が少なく、生産力も非常に少ないこともあり、週に1～3回程度しか開くことができないため、恒常的な大型直売所は難しいが、何らかの支援ができるような状態であれば、支援を進めていきたい。

委員 農地の利用集積について、8.72ha は今年度の数値なのか。失われた農地は増えているのか。

事務局 農地の面積について、平成30年度は202.24ha、令和元年度は199.64ha、令和2年度は195.96ha、令和3年度は194.50ha、令和4年度は192.99ha、そして令和6年1月1日現在は187.66haというように減少している。

委員 1年間で売却された農地の数はわかるのか。

事務局 売却はせずに畑以外のものに変えることもあるため、農地でなくなった数字の差額になる。

(3) 清掃事業の概要の報告について

委員 市民向けに、「ごみ処理に関する市民のご協力」というような現状と課題を伝える資料やホームページを作成したらどうか。

事務局 今後、市民の皆様のご協力がないとリサイクル率に繋がっていかないので、そのような啓発も含めてホームページ等で訴えていきたい。

委員 可燃ごみの日のカラスの被害は近年増加しているのか。

事務局 最近は減少している。各置き場にネットを張ったり、コンテナを使用したり、カラスの足場の制限など対策をしていただいているため、苦情も落ち着いている。

委員 冊子で案内されている黄色のネットでも被害に遭うことがある。インターネットで対策を探ると、ファスナー付のネットに入れている人が多いが、収集員の負担が増え

るのではないかと不安に感じた。そのため、黄色のネット以外の対策を案内していた
だければと思う。

事務局 頂いたご意見も含め、こちらでも対策を探していく。

委員 自治会連絡協議会の中でも、リサイクルステーションとごみの問題は、だいぶ大きな
問題として捉えている。カラスや不法投棄問題は自治会が面倒をみているため、自治
会の負担が大きい。もう少し自治会の負担が減る、あるいはリサイクル率が上がるよ
うな政策はないか。特にカラス被害は、容器包装プラスチックに残った汚れに寄って
くることが多いため、容器包装プラスチックだけでも個別収集にできないかという
意見も出ている。今後、リサイクルも含めて市と市民が協力して重点的にごみの問題
に取り組むべきである。

事務局 自治会については、高齢化や加入率の低下などにより負担が多くなっている。市とし
ても、資源も個別収集ができないか、拠点回収を増加できないか等模索しているため、
今後実施をする際には、自治会にもご協力いただきたい。

次第3 その他

委員 今回の議題について、市民にどう説明して理解を求めていくのか。具体的な方法はあ
るのか。

事務局 各所管にフィードバックをし、目標に向かって個々に対策を練ってもらい、目標に少
しでも近づけるように何度も粘り強くお願いしていく。

・事務局より、「大和市災害廃棄物処理計画（案）について意見を募集します」について説
明を行った。

委員 どこに公表されるのか。

事務局 市のホームページでも公表している。紙ベースは関係部署等に配置してある。

委員 災害廃棄物の関係でどこか協定を結んだのか。

事務局 令和3年度に神奈川県産業資源循環協会と協定を結んだ。

《閉会》